

本件は環境省と同時発表です

別添

平成21年度 環境技術実証事業ヒートアイランド対策技術分野（オフィス、住宅等から発生する人工排熱低減技術）地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システムにおける実証対象技術の公募について

平成21年6月4日

特定非営利活動法人地中熱利用促進協会

特定非営利活動法人地中熱利用促進協会は、環境省が実施する環境技術実証事業における実証機関として、地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システムによるオフィス、住宅等からの人工排熱の低減対策技術の普及を図るため、実証試験を行うこととなりました。つきましては、実証対象技術の公募を行いますので、お知らせします。

1 募集について

既に商業的に利用可能な段階にある地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システムによる人工排熱低減対策技術のうち、地中熱利用促進協会による実証試験を希望するものについて、平成21年6月4日（木）から6月17日（水）まで受付を行います。詳細は、募集要項(別紙)をご覧ください。

2 今後の予定について

応募のあった技術については、地中熱利用促進協会が設置する技術実証委員会の意見を踏まえて、地中熱利用促進協会が実証対象技術の選定を行います。

その後、選定された技術について地中熱利用促進協会の管理のもと実証試験を行っていただき、最終的な試験結果報告書は、実証試験結果の如何を問わず、地中熱利用促進協会及び環境省のホームページで公表します。

環境技術実証事業について

この事業は、既に適用可能な段階にありながら、環境保全効果等についての客観的な評価が行われていないために普及が進んでいない先進的環境技術について、その環境保全効果等を第三者機関が客観的に実証することにより、環境技術の普及を促進し、環境保全と地域の環境産業の発展による経済の活性化が図られることなどを目的として、環境省が実施している事業です。

○問合せ先

特定非営利活動法人地中熱利用促進協会

事務局 担当 服部 旭

TEL/FAX 03-3391-7836

[別紙]

「募集要項」

平成21年度環境技術実証事業ヒートアイランド対策技術分野
(オフィス、住宅等から発生する人工排熱低減技術) 地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システムにおける実証対象技術の公募について

平成21年6月4日

特定非営利活動法人地中熱利用促進協会

特定非営利活動法人地中熱利用促進協会は、平成21年度環境技術実証事業ヒートアイランド対策技術分野(オフィス、住宅等から発生する人工排熱低減技術) 地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システムにおける実証機関として、環境省に選定されました。つきましては、実証試験の対象となる技術を下記のとおり募集します。

記

1. 募集の概要

(1) 実証対象技術

本実証試験の対象となるヒートアイランド対策技術とは、地中熱・下水熱を熱源とするヒートポンプを利用し、オフィス、住宅の空調を行う技術であり、発生する人工排熱を低減させ、ヒートアイランド対策効果が得られる技術です。

(2) 実証試験の内容及び方法、技術実証に係る申請及び実施に関する要領

次の実証試験要領を参照してください。

「平成21年度 環境技術実証事業 ヒートアイランド対策技術分野(オフィス、住宅等から発生する人工排熱低減技術) 地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システム実証試験要領(第1版)」

URL: http://www.env.go.jp/policy/etv/pdf/03/09_4.pdf (環境省HPより)

(3) 実証試験にかかる費用負担

平成21年度は国負担体制にて行います。国負担体制では、対象技術の試験実施場所への持ち込み・設置、現場で実証試験を行う場合の対象技術の運転、試験終了後の対象技術の撤去・返送・廃棄に要する費用は実証申請者の負担とし、対象技術の環境保全効果の測定その他の費用は環境省の負担となります。

(4) 実証試験場所

三大都市圏に限ります。

- ・首都圏（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県）
- ・中京圏（岐阜県・愛知県・三重県）
- ・京阪神圏（滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県）

(5) 申請方法

申請書11部(正本1部、写し10部)を郵送にて提出願います。

様式は添付の「申請用紙」をご使用下さい。

- ・申請書提出先

〒167-0051

東京都杉並区荻窪4丁目30番9号グリーンパークマンション103

特定非営利活動法人地中熱利用促進協会（事務局長 服部 旭）

電話／FAX番号：03-3391-7836

e-mailアドレス：geohpaj@geohpaj.org

- ・申請の締切

平成21年6月17日（水）必着

2. 平成21年度スケジュール

作業項目	スケジュール表																													
	6			7			8			9			10			11			12			1			2			3		
	1	10	20	1	10	20	1	10	20	1	10	20	1	10	20	1	10	20	1	10	20	1	10	20	1	10	20	1	10	20
実証対象技術の募集	■	■																												
実証対象技術の選定			■	■																										
実証試験計画の策定					■	■																								
実証試験の実施							■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
実証試験結果報告書の作成																														
環境省への報告・公開																														

3. その他

実証対象技術の選定については、申請された内容に基づいて地中熱利用促進協会が設置する技術実証委員会の意見を踏まえ総合的に判断致しますので、応募された技術について実証試験を行うことが出来ない場合があります。

得られた実証試験の結果は実証試験結果報告書として取りまとめ、試験結果の如何に関わらず、すべての実証試験結果報告書は地中熱利用促進協会及び環境省のホームページで公表します。

特許等の関係で公開を希望されない情報などについては、別途協議いたします。
本事業は、実証対象技術の性能を客観的に試験し、その結果を公表するものであり、その技術について、地中熱利用促進協会及び環境省が認証や認定を与えるものではありません。

[参考] 環境技術実証事業について

この事業は、既に適用可能な段階にありながら、環境保全効果等についての客観的な評価が行われていないために普及が進んでいない先進的環境技術について、その環境保全効果等を第三者機関が客観的に実証することにより、環境技術実証の手法・体制の確立を図るとともに、環境技術の普及を促進し、環境保全と地域の環境産業の発展による経済活性化を図られることを目的として環境省が平成15年度に「環境技術モデル実証事業」として始めた事業であり、平成20年度から「環境技術実証事業」として本格実施しているものです。

なお、環境技術実証事業全般については環境省の環境技術実証事業のホームページに詳しく紹介されていますので参考にしてください。

(<http://www.env.go.jp/policy/etv/index.html>)

4. 問い合わせ先

特定非営利活動法人地中熱利用促進協会（事務局長 服部 旭）

電話／FAX：03-3391-7836

e-mailアドレス：geohpa.j@geohpa.j.org